

表題部所有者の登記をした旨のお知らせ

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、お知らせします。

令和 7 年 5 月 22 日 大津地方法務局東近江出張所 登記官 中 村 直 樹

記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
第 1 6 1 7 - 2 0 2 3 - 0 0 5 2 号	蒲生郡竜王町大字須恵字荒田 2 3 番
第 1 6 1 7 - 2 0 2 3 - 0 0 5 4 号	蒲生郡竜王町大字須恵字橋詰 2 9 3 番